



平成 25 年 4 月 15 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ア サ ッ ク ス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 草 間 庸 文
コ ー ド 番 号	8 7 7 2 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先	取 締 役 総 務 統 括 部 長 島 田 博
電 話 番 号	0 3 - 3 4 4 5 - 0 4 0 4

株式会社東京スター銀行との業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社東京スター銀行（以下「東京スター銀行」という。）との間で、不動産担保ローンに関する業務提携を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社は、創業以来不動産担保ローンを専業として事業展開してまいりましたが、更なる顧客層の拡大を目指すとともに、中長期的な収益拡大を図るため、これまで培ってきたノウハウを活用できる隣接事業への進出の一環として、首都圏の中堅・中小企業に強固な事業基盤を持つ東京スター銀行との保証業務提携を開始することといたしました。

2. 業務提携の内容

当社と東京スター銀行との間で「保証基本契約書」を締結し、東京スター銀行へ借入申込みのあった顧客に対して東京スター銀行及び当社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、東京スター銀行が貸付けを行うとともに、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受けた当社が保証を行います。当社は、当該保証の対価として、顧客から保証料を受領します。

3. 業務提携の相手先の概要

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社東京スター銀行 |
| (2) 所 在 地 | 東京都港区赤坂二丁目 3 番 5 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表執行役頭取 入江 優 |
| (4) 事 業 内 容 | 銀行業務 |
| (5) 資 本 金 | 26,000 百万円 |
| (6) 創 業 年 月 日 | 平成 13 年 6 月 11 日 |

4. 日 程

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 平成 25 年 4 月 15 日 | 保証基本契約締結日 |
| (2) 平成 25 年 4 月 15 日 | 保証業務提携開始日 |

5. 今後の見通し

本業務提携による当社の業績に与える影響につきましては、将来的には一定の成果が見込まれるものと考えておりますが、現段階では軽微なものを見込んでおります。なお、平成 26 年 3 月期における本業務提携による営業収益は 50 百万円を見込んでおります。今後の展開により重大な影響が予想される場合は、速やかに開示いたします。

以 上